

登録変更情報

農薬名：カッパーシン水和剤

登録番号：第15744号

登録変更日：平成22年10月27日

変更内容：

作物名「稲」を削除する。

効果・薬害等の注意のうち、以下の注意事項を削除する。

- 稲に使用する場合は、出穂10日前以降の使用はさける(薬害)

魚毒性等の注意事項を、以下のように変更する。

河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意(魚類・甲殻類・藻類)

使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。空袋は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

【変更後】適用病害虫名と使用方法

使用方法：散布

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数
かんきつ (みかんを除く)	かいよう病	1000倍	収穫45日前まで	5回以内	5回以内	—
みかん			収穫7日前まで			
なし	黒星病	500倍	収穫後 (10月～11月)	2回以内	2回以内	
もも	せん孔細菌病、縮葉病		開花前まで	3回以内	3回以内	
びわ	灰斑病、がんしゅ病	1000倍	幼果期まで			
キウイフルーツ	かいよう病、花腐細菌病	500倍	休眠期	4回以内	4回以内 (樹幹注入は1回以内)	
		1000倍	発芽後叢生期 (新梢長約10cm)まで			
いんげんまめ	かさ枯病		収穫30日前まで	3回以内	3回以内 (種子粉衣は1回以内)	
きゅうり	斑点細菌病、うどんこ病 べと病		収穫前日まで	5回以内	5回以内	
すいか	うどんこ病、褐斑細菌病 果実汚斑細菌病					
メロン	うどんこ病、斑点細菌病 果実汚斑細菌病		収穫3日前まで			
トマト	葉かび病、輪紋病、疫病、 斑点細菌病、かいよう病 軟腐病		収穫前日まで			
ピーマン	うどんこ病、斑点細菌病		収穫14日前まで			
とうがらし類	斑点病					

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数
キャベツ	黒腐病、軟腐病		収穫7日前まで	4回以内	4回以内	—
ブロッコリー	黒腐病		収穫21日前まで	3回以内	3回以内	
メキャベツ						
だいこん	軟腐病、黒斑細菌病 ワッカ症		収穫14日前まで	2回以内	2回以内	
ねぎ	軟腐病			5回以内	5回以内	
たまねぎ						
ごぼう	黒斑細菌病			3回以内	3回以内	
セルリー	斑点病、軟腐病		収穫7日前まで	4回以内	4回以内	
レタス	腐敗病、斑点細菌病					
非結球レタス			収穫21日前まで			
なばな	黒腐病		収穫14日前まで	3回以内	3回以内	
にんにく	春腐病		収穫7日前まで	5回以内	5回以内	
ばれいしょ	軟腐病			3回以内	4回以内 (種いも浸漬は1回以内、 植付後は3回以内)	
	疫病			800倍		
てんさい	褐斑病	800～1000倍	収穫7日前まで	5回以内	5回以内	
あずき	斑点病、斑点細菌病	800倍	収穫30日前まで	3回以内	3回以内(種子粉衣は 1回以内)	
	褐斑細菌病、茎腐細菌病	1000倍				
にんじん	黒葉枯病、軟腐病		収穫14日前まで	2回以内	2回以内	
オクラ	葉枯細菌病		収穫7日前まで	3回以内	3回以内	
茶	輪斑病、赤焼病 新梢枯死症(輪斑病菌による) 褐色円星病、炭疽病		摘採30日前まで	1回	1回	
ばら	うどんこ病		発病初期	6回以内	6回以内	
ほおずき	軟腐病、斑点細菌病		発病初期	6回以内	6回以内	
ゆり	軟腐病					

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数
てんさい	褐斑病	200倍	25ℓ/10a	収穫7日前まで	5回以内	5回以内	—

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルをご参照ください。